

令和3年4月30日

“第二弾”新型コロナウイルス感染拡大に伴う修学支援事業基金へのご協力について（お願い）

宮崎大学長 池ノ上 克

昨年4月に募集を始めました「修学支援事業基金」は多くの皆様から多大なるご寄附と心温まる励ましのメッセージをいただきました。改めまして心より感謝申し上げます。

本年度につきましても、昨年度のご寄附も活用させていただきながら、引き続き学生支援を行うため、新たにご寄附のお願いをさせていただきます。

昨年度、皆様からいただきました大切なご寄附は、昨年6月10日に生活支援奨学金としまして、797人の学生（留学生を含む）に3万円を支給させていただきました。本年度も経済的に困窮している学生に対して、生活支援奨学金等を支給する予定でございます。

宮崎県は2月上旬に緊急事態宣言が解除され、一時は感染者が減少しておりましたが、最近の変異株を含む新型コロナウイルスによる感染が拡大しつつあります。本学は感染防止を徹底しながら4月23日より対面授業を開始し、課外活動も感染に十分注意しながら活動しており、キャンパスにようやく学生が戻ってまいりました。

しかし、アルバイトをしながら生活をしている学生にとりましては、感染の不安を抱えながら働いている学生も多く、さらにアルバイトが見つからず困窮している学生も多く見られ、まだまだ学生への生活支援も必要であると認識しております。

これらの学生を支援するため、修学支援事業基金へのご協力をお願いするものです。

先行き不透明な経済状況のなか大変恐縮ではありますが、少しでも多くの学生を支援できるよう皆様方のご支援を賜れましたら幸いです。

なにとぞ趣旨をご理解の上、ご協力くださいますようお願いいたします。

記

受付期限：（第一次）令和3年6月30日（水）

支援金の申込み： こちらのサイトからご確認願います。↓

<http://www.miyazaki-u.ac.jp/kikin/syugakugaiyo.html>

税法上の優遇措置： 年中の寄附金が2,000円を超える場合、確定申告時に所得控除又は税額控除のいずれかを選択できます。詳しくは、こちらのサイトをご確認願います。↓

<http://www.miyazaki-u.ac.jp/kikin/post-8.html>

1-2. 個人からの寄附（修学支援事業基金へのご寄附の場合）

昨年の学生からの感謝の声は、こちらのサイトに掲載しております。

<http://www.miyazaki-u.ac.jp/kikin/2.html>

担当；学生支援部学生生活支援課

電話 0985-58-7976

メール kousei@of.miyazaki-u.ac.jp